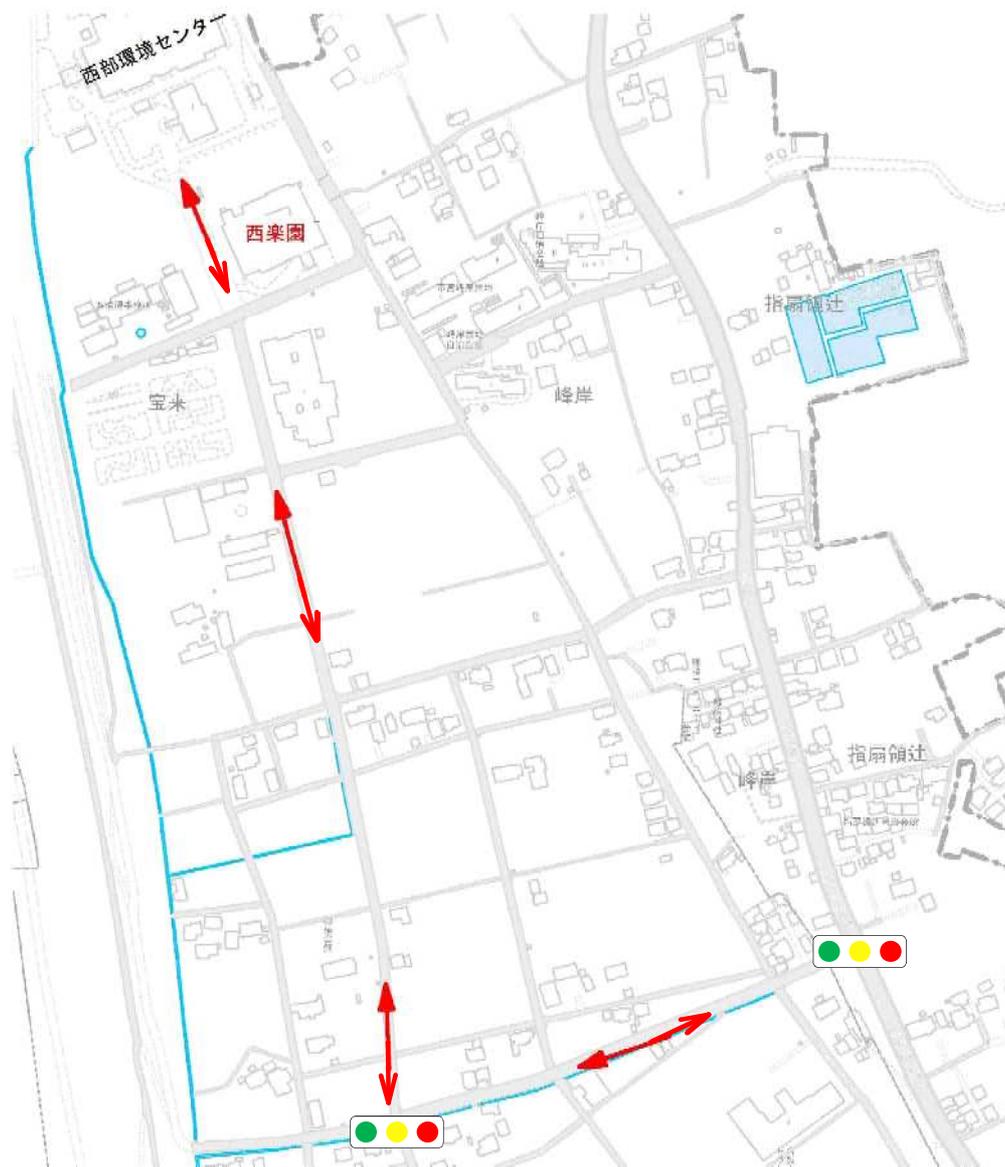


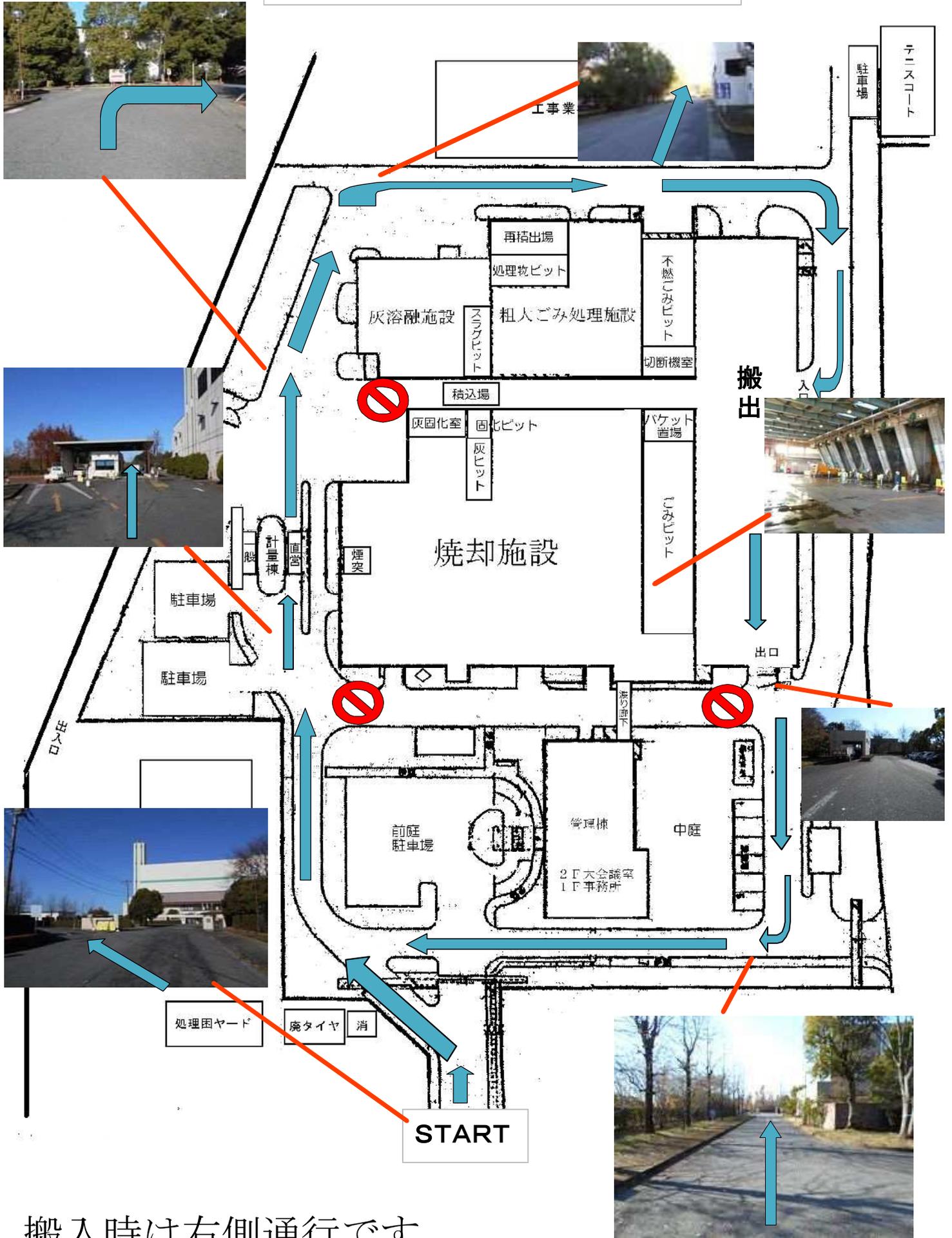
西部環境センター搬入退場の際の注意事項

- ・ 構内は時速20 kmを厳守してください。
- ・ ピットに近づく際は、安全帯を着用してください。
- ・ 入口・出口等では一時停止してください。
- ・ 計量するタッチカードの誤りが多発しているため、計量のタッチパネル画面表示を必ず確認してください。
- ・ 係員の指示に従ってください。
- ・ 場内は右側走行の一方通行です。
- ・ プラットホーム構内の所定の待機位置で一時停止し、監視員の合図があるまで待機してください。
- ・ 同乗の誘導者等はバックする車両の後方に入らないよう誘導を行い、ピット転落に十分注意してください。
- ・ 汚水蓋の開放や、荷箱内の洗い出しは禁止です。
- ・ 車両止め位置に停止したままでの作業、車両止めに足をかけての作業は禁止です。
- ・ 飛散させたごみは必ず清掃してください。
- ・ 汚水の垂れ流し走行をしないでください（敷地外含）。

- スピード超過等の乱暴運転は絶対にしないでください（敷地外含）。
- 搬入・退場時に指定された経路以外通らないでください。
経路が守られない場合は、施設利用許可を取り消します。



西部環境センター搬入経路図



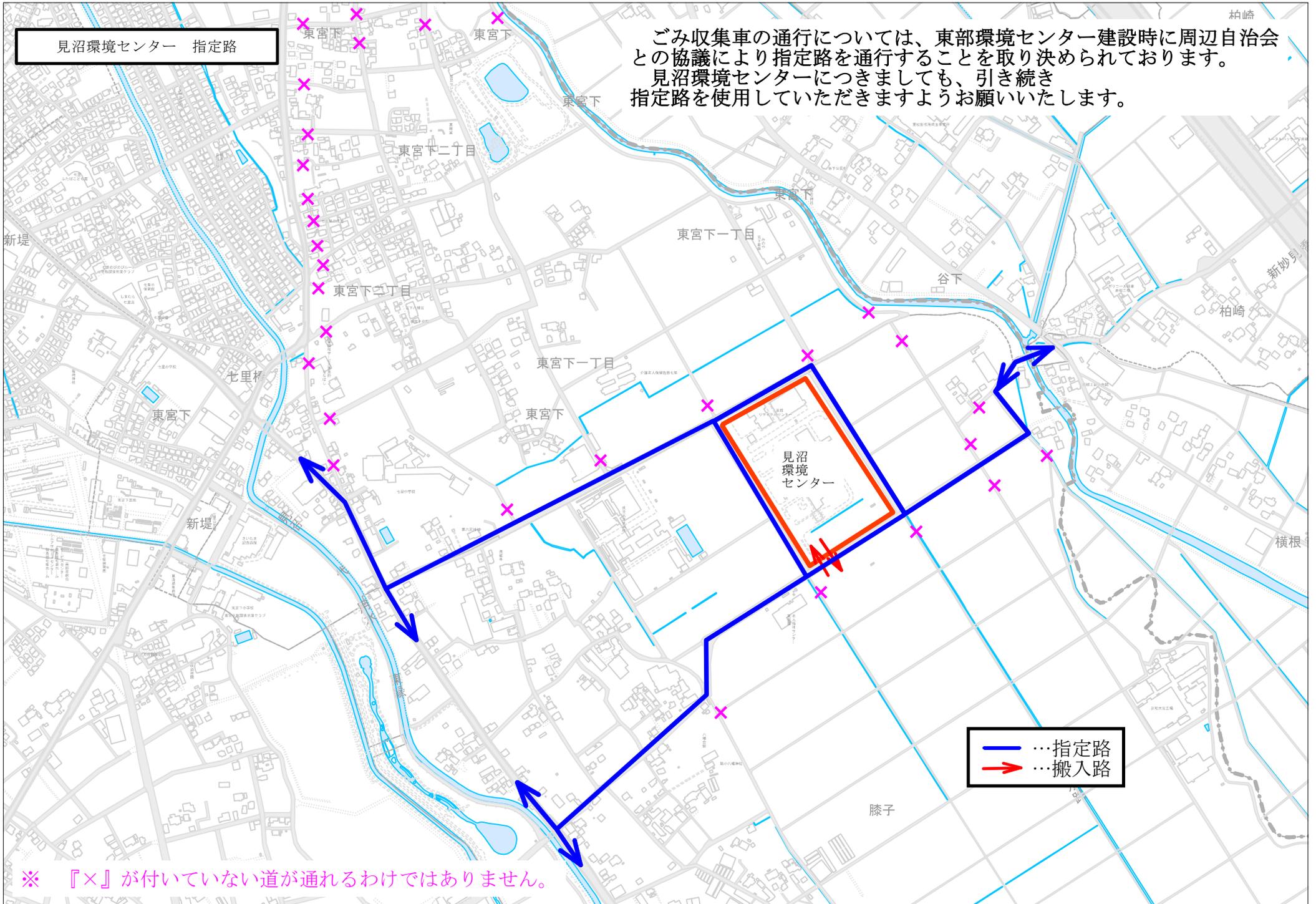
搬入時は右側通行です。

見沼環境センター搬入退場の際の注意事項

- ・ 構内は時速20kmを厳守してください。
- ・ ピットに近づく際は、安全帯を着用してください。
- ・ 入口・出口等では一時停止してください。
- ・ 搬入・退場時に指定された経路以外通らないでください。
経路が守られない場合は、施設利用許可を取り消します。

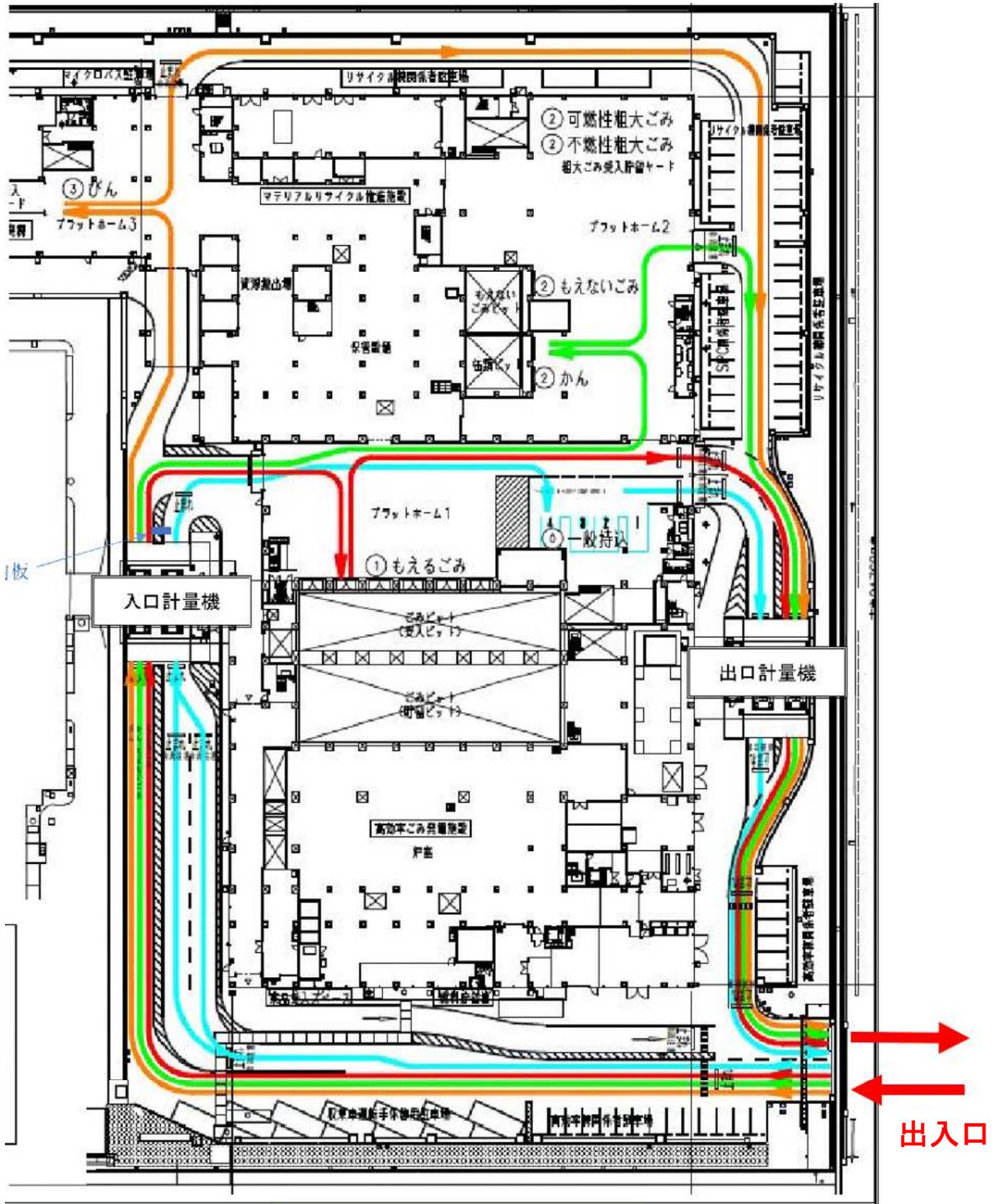
見沼環境センター 指定路

ごみ収集車の通行については、東部環境センター建設時に周辺自治会との協議により指定路を通行することを取り決められております。見沼環境センターにつきましても、引き続き指定路を使用させていただきますようお願いいたします。



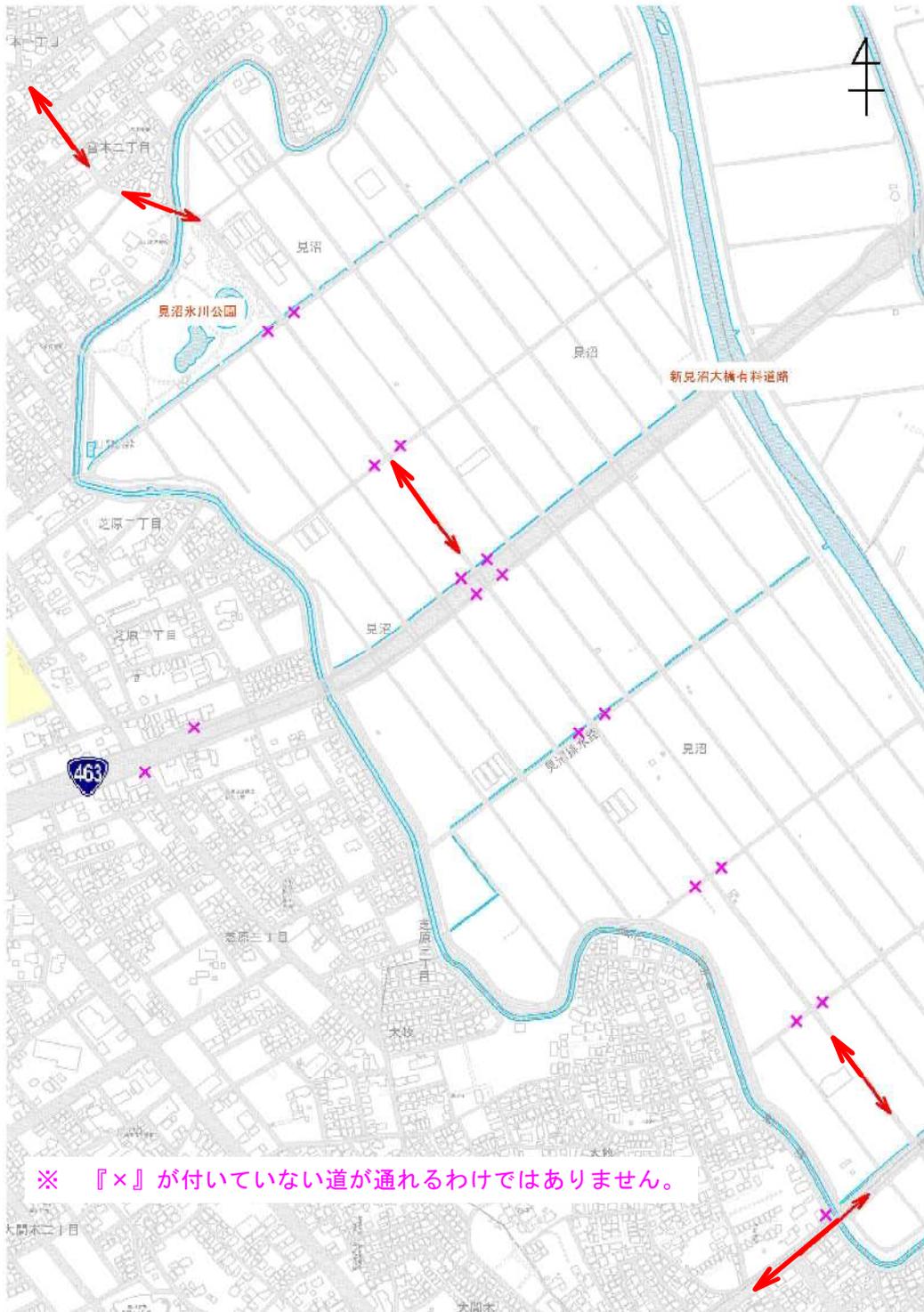
※ 『×』が付いていない道が通れるわけではありません。

見沼環境センター搬入経路



クリーンセンター大崎搬入退場の際の注意事項

- ・ 構内は一時停止、制限速度時速20km、一方通行等の交通ルールを厳守すること。
- ・ 構内で作業している人、停止車両の付近を通行する場合は徐行をすること。
- ・ 構内で事故が発生した場合はすみやかに職員に届け出ること。
- ・ ピットでの投入作業の際には安全帯を着用すること。
- ・ ピットの投入とびらの段差に乗って作業を行わないこと。
- ・ ピット周辺での車両運行については指差しによる安全確認を行うこと。
- ・ 構内において駐車は行わないこと。
 - * 休憩、時間調整等
- ・ 搬入・退場時に指定された経路以外通らないでください。
経路が守られない場合は、施設利用許可を取り消します。





クリーンセンター大崎

①クリーンセンター大崎出入口
交通量が多いので注意



②計量棟
左側の計量台を
使用すること



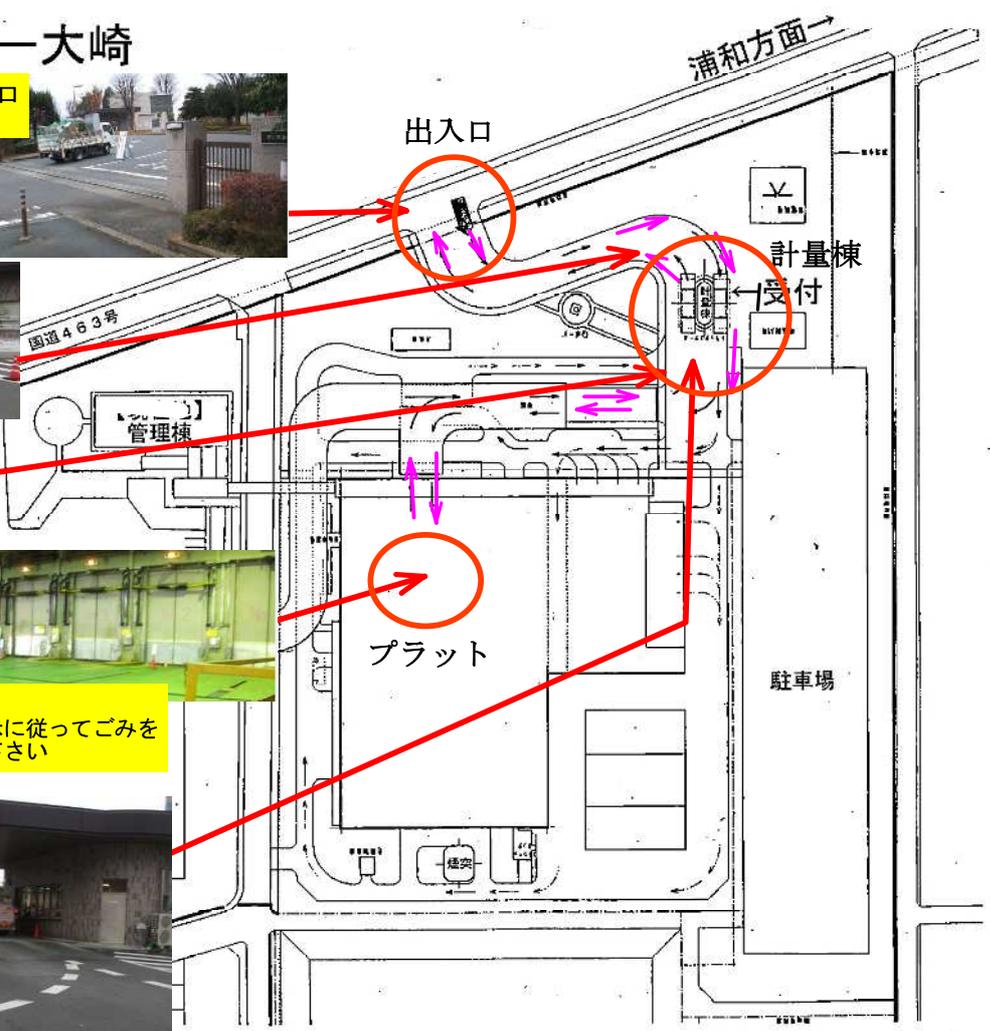
③工場入口
もえるゴミはスロープで
2階へ



④プラットフォーム
係員の指示に従ってごみを
降ろして下さい



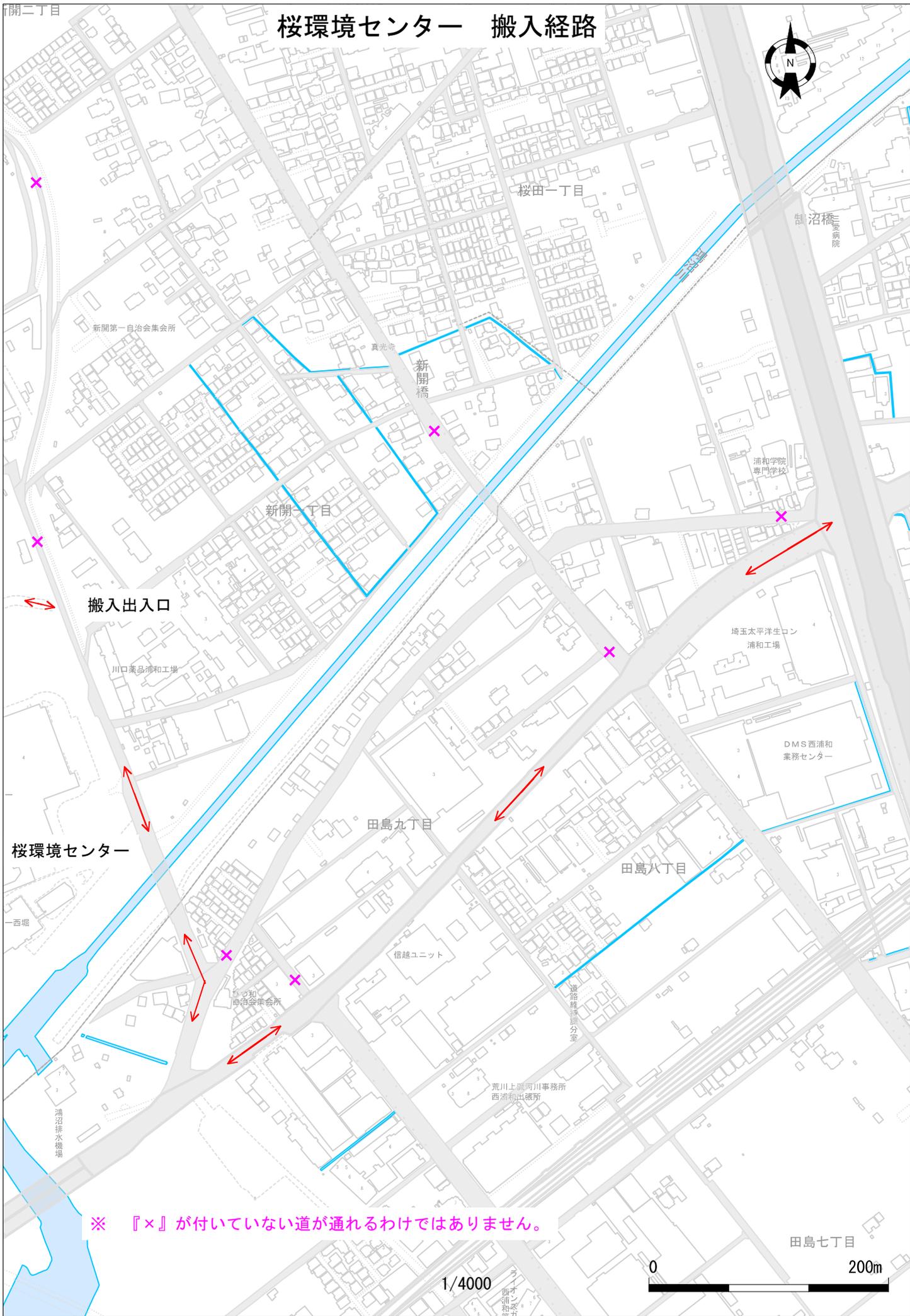
⑤計量棟
必ず再計量を行う事



桜環境センター搬入退場の際の注意事項

- ・ 構内は時速 20 キロ走行を厳守して下さい。
- ・ 搬入路では一般持込レーンを走行してください。（収集車両レーンは委託車両等専用です。）
- ・ 計量棟前に遮断機バーがあるので注意して計量棟へ進入して下さい。（今年度も 2 度バーを折る事案が発生しています。）
- ・ プラットホームでの作業時は安全帯を必ず着用して下さい。
- ・ 12 時～13 時は計量業務を休止します。午前中に計量受付した車は、午前中に退出計量を終えるようお願いします。
- ・ 搬入・退場時に指定された経路以外通らないでください。
経路が守られない場合は、施設利用許可を取り消します。

桜環境センター 搬入経路



※ 『×』が付いていない道が通れるわけではありません。

1/4000

0 200m

田島七丁目

